

令和2年度革新的材料技術に関する市場・技術動向調査業務  
公募型プロポーザル方式実施公示

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和2年10月2日

公益財団法人長野県テクノ財団 理事長 神澤 鋭二

1 業務の概要

(1) 業務名

令和2年度革新的材料技術に関する市場・技術動向調査業務

(2) 業務の目的

長野県内のものづくり企業における従来の環境対策は、省エネルギーの生産設備導入や産業廃棄物削減等を中心に進めてきたが、加工精度の向上や製造工程の省略につながる高加工性の材料や、プラスチックの代替となる環境負荷の少ない材料を製品に導入するなど、材料技術を製品等へ適用することを進める必要がある。

長野県では、2020年度から「環境負荷低減等材料技術活用促進事業」を実施し、大学等有する革新的材料技術を核に、市場展開を見据え、産業イノベーションに繋がりうる新規事業の創出に向けて取り組む研究開発に対して支援を行うこととしている。

本委託業務では、県内企業、大学等の革新的材料技術について、用途の探索、優位性の検証を行うとともに、それらを踏まえて実施される研究開発プロジェクトについて、高付加価値化、社会へ与えるインパクトが見込める事業化戦略の策定を支援することを目的とする。

(3) 業務内容

令和2年度革新的材料技術、展開される製品等に関する市場・技術動向調査

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり（ただし、仕様書の内容は現時点のものであり、今後打合せの中で変更する可能性がありますので、ご了承ください。契約後の変更についてはその都度協議させていただきます。）

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

① 提案のコンセプト・事業効果

- ・提案内容に一貫性があり、コンセプトが明確な提案となっているか。
- ・調査の意図を理解し、業務実施による効果が明確で高いものと見込まれるか。

② 調査能力

- ・材料分野に係る知見（知識）を有し、当該及び関連分野との取引実績があるか。
- ・材料分野及び関連分野の専門家等とのネットワークを有しているか。

③ 実施方法

ア 中核技術の用途に関する調査の内容

- ・中核技術の展開を想定する用途について、中期的将来の市場動向を客観的に調査するものとなっているか。
- ・中核技術の展開を想定する用途の属する分野の周辺分野について、客観的に広く調査するものとなっているか。

イ 中核技術における調査の内容

- ・中核技術について、中長期的な技術動向を客観的に調査するものとなっているか。

- ・中核技術について、競合技術・代替技術との比較を具体的に調査するものとなっているか。
- ④ 実施体制（業務スケジュール、情報の取扱い）
  - ・適切な業務スケジュールとなっているか。
  - ・秘密情報及び個人情報等の取扱体制が整備されているか。
- ⑤ 経費見積書
  - ・業務費用の算定が適切であること。
- (6) 業務の実施場所  
受託者の住所、他
- (7) 履行期間又は履行期限 委託契約の締結日から令和3年2月28日（日）とする
- (8) 費用の上限額 4,500,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）
- (9) 日程  
別添「令和2年度革新的材料技術に関する市場・技術動向調査業務委託仕様書」のとおり

## 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び長野県財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県において、物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県において、長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあって都道府県税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 民事再生法の規定による再生手続き開始の申し立て、会社更生法の規定による更生手続き開始の申し立て又は破産法の規定による破産手続き開始の申し立てが行われている者ではないこと。
- (8) 過去3年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (9) 財団で行うプレゼンテーション及び打ち合わせ等（web含む）に参加できる者。

## 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（3（5）①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式  
様式第1号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式  
様式第1号付表表1及び付表2による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項

同種又は類似の実績については、概要が分かる資料のほか、これを証する契約書の写しを添付してください。

(4) 提出先・問い合わせ先

〒380-0928	長野県長野市若里1丁目18-1
	長野県工業技術総合センター3F
	公益財団法人テクノ財団 イノベーション推進部
担当	館内 孝介
	上野 茂
電話	026-226-8101 (代表)
ファックス	026-226-8838
メール	kan.ene@tech.or.jp (環境・エネルギー産業支援室)

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和2年10月19日(月)(土曜日、日曜日及び休日\*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。ただし最終日は正午まで。)

※長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条第1項第2号及び第3号に規定する県の休日をいう。以下同じ。

- ② 提出先 3(4)に同じ。

- ③ 提出方法

郵送又は持参又は電子メールとします。ただし、郵送の場合は提出期限までに、財団に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。また、電子メールでお送りいただいた場合は、後日、原本を郵便してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(5(6)①)の3日前までに、書面により通知します。

- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により、財団事務局長に対して非該当理由について説明を求められます。

- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

- ④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3 (4) に同じ。
- (2) 受付期間 令和2年10月13日(火)午後5時まで  
(土曜日、日曜日及び休日は除く。受付時間は午前9時から午後5時。)
- (3) 受付方法 業務等質問書(様式第2号)を電子メール又はFAX等により提出するものとします。
- (4) 回答方法 令和2年10月14日(水)までに参加申込者全員に対し、原則として電子メールにより回答します。

## 5 企画提案書の作成・提出

### (1) 提出書類

- ① 企画提案書(様式第3号)及び企画書(様式第3号付表1及び任意様式)  
企画書は、別に定める仕様書(案)に示した内容を踏まえた上で記載してください。  
なお、企画書は原則として全てA4判としてください。
- ② 見積書(様式第3号付表2)  
経費の合計額は、1(8)に示す費用の上限額以内としてください。
- ③ 会社概要又はパンフレット(写し可)

### (2) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(4)に同じ。
- ② 受付時間 午前9時から午後5時。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- ③ 受付方法 業務等質問書(様式第2号)をメール又はFAX等により提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対しては電子メール等により回答します。

### (3) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和2年10月27日(火)まで。  
(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで。ただし最終日は正午まで)
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 6部(正本1部、コピー5部)
- ④ 提出方法 郵送、持参又は電子メールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに、財団に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。また、電子メールで提出した場合は、後日、6部(正本1部、コピー5部)郵送又は持参してください。

### (4) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

審査項目	審査内容(要求内容)	配点
1 提案のコンセプト	提案内容に一貫性があり、コンセプトが明確な提案となっているか。	5
1 提案の事業効果	調査の意図を理解し、事業実施による効果が明確で高いものと見込まれるか。	5
2 調査能力	材料分野に係る知見(知識)を有し、当該及び関連分野の専門家等との取引実績、ネットワークを有しているか。	20

3 実施方法	ア 中核技術の用途に関する調査内容	中核技術の展開を想定する用途について、中期的将来の市場動向を客観的に調査するものとなっているか。	15
		中核技術の展開を想定する用途の属する分野の周辺分野について、客観的に広く調査するものとなっているか。	15
	イ 中核技術に関する調査内容	中核技術について、中長期的な技術動向を客観的に調査するものとなっているか	15
		中核技術について、競合技術・代替技術との比較を具体的に調査するものとなっているか。	15
4 実施体制		・適切な業務スケジュールとなっているか。 ・秘密情報及び個人情報等の取扱体制が整備されているか。	5
5 経費見積書		業務費用の算定が適切であること。	5
合計			100

#### (5) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、審査の結果、最高点となった者の評価点が 100 点満点中 60 点未満の場合は選定しません。

- ② 企画書の選定に当たっては、企画提案審査委員会において、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行います。

- ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

開催日時 令和 2 年 10 月 28 日（水）13 時 30 分～（※時間は各参加者に個別に連絡）

開催方法 Web による（Zoom を予定）

開催場所 公益財団法人長野県テクノ財団

- ・プレゼンテーションの時間帯は、事前に割り振りさせていただき、前日までに連絡します。

- ④ プレゼンテーションに係る留意事項

- ・企画提案書の補足資料がある場合は、当該資料をプレゼンテーション当日までに 6 部提出してください。

- ・プレゼンテーションの時間は、20 分、質疑応答 10 分を予定しています。

- ・プレゼンテーションについては、企画提案の選定基準 6（7）を踏まえた内容としてください。

#### (6) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により通知します。

- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により通知します。

- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案審査委員会審査書を財団ホームページに掲載するとともに、財団において閲覧に供します。

#### (7) 非選定理由に関する事項

- ① （6）②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により、財団事務局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3（4）に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前 9 時から午後 5 時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

（8）その他の留意事項

① 提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 6 契約書案

別添契約書（案）のとおり

## 7 見積書の提出

（1）見積業者選定通知書の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 3 日以内（3 日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、翌開所日まで）に、見積書により財団事務局長に対して提出するものとします。

（2）見積書が、（1）の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

（3）見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

（4）見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

## 8 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、財団ホームページに掲載するとともに、財団において閲覧に供します。

## 9 その他

### (1) 契約書作成の要否

必要とします。

### (2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-0928	長野県長野市若里1丁目18-1
	長野県工業技術総合センター3F
	公益財団法人テクノ財団 イノベーション推進部
担当	館内孝介
	上野 茂
電話	026-226-8101 (代表)
ファックス	026-226-8838
メール	kan.ene@tech.or.jp (環境・エネルギー産業支援室)

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 本業務の委託仕様書は契約候補者が提出した提案書が基本となりますが、契約候補者と財団との協議により最終的に決定します。なお、協議が整わなかった場合は、契約を締結せず、次点者と協議を行うものとします。